

## 「横浜市気候変動適応方針（素案）」に対する 市民意見募集の実施結果について

「横浜市気候変動適応方針」の策定にあたり、素案に対して市民意見募集を実施しました。貴重なご意見をご提出いただきありがとうございました。

このたび、実施結果をまとめましたので、公表します。

### 1 実施概要

実施期間	平成 29 年 2 月 28 日（火）～平成 29 年 3 月 31 日（金）
意見提出方法	電子メール、郵送、FAX、直接持参
素案の公表場所	横浜市市民情報センター、18 区役所広報相談係、18 区図書館、横浜市温暖化対策統括本部調整課、ホームページ

### 2 意見提出状況

提出者数	24 名	
提出方法	電子メール 22 名、郵送 0 名、FAX 0 名、直接持参 2 名	
意見数	99 件	
項目別意見数	方針全体に関するご意見	28 件
	第 1 章 適応方針を策定する背景	18 件
	第 2 章 基本的事項	8 件
	第 3 章 分野別の影響・施策の方針	38 件
	第 4 章 分野を横断した施策の方針	4 件
	その他のご意見	3 件

### 3 提出されたご意見への対応

包含	ご意見の趣旨が素案に含まれるもの	13 件
反映	ご意見の趣旨を反映し、素案を修正したもの	21 件
賛同	本方針の推進に賛同いただいたもの	14 件
参考	ご意見として、今後の参考とするもの	38 件
その他	その他のご意見（本方針に対する質問、本方針以外の内容のご意見など）	13 件

### 4 提出されたご意見の概要とご意見に対する本市の考え方 別紙のとおり

「横浜市気候変動適応方針（素案）」に対する  
市民意見募集で提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

## ◇方針全体に対するご意見

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
1	全般について、横浜市は内閣府の環境未来都市にもなっており、日本やアジアをリードする市であるべきである。気候変動は近隣市町村、東京都、他県とも連携しなければ解決しない。海の向こうの連携よりも、近隣との積極連携を期待したい。	包含	本方針では、国内の都市間連携として、近隣都市等との連携も推進しています。ご意見の趣旨のとおり、今後も積極的に連携を進めてまいります。
2	広範囲にわたる課題と施策方針が簡潔にまとめられていて、大層わかりやすい資料になっていると感じました。	賛同	評価頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。
3	内容は、十分網羅されているとは思いますが、そもそも「適応」って何？ということをもっと噛み砕かないと、市民に伝わらないのではないかと思います。	参考	本方針において、「適応」とは気候変動の影響による被害を最小化・回避することと位置付けているところですが、頂いたご意見は、今後、「適応」を分かりやすく説明していく際の参考とさせていただきます。
4	「適応策」の考え方について 「適応策」として、主に想定されるリスクへの「対応策」が挙げられていますが、わずかながらも、「活用」の観点でも適応方針を検討していくとよいと思います。 例えば、温暖化に伴い、横浜市の平均気温は現在の九州南部から沖縄に相当することになると思いますが、従来は生産が難しかった農作物が生産できるようになるなど、活用できそうな面もあり、それらの地域とも協力して活用策を考えていく価値があると考えます。	包含	本方針では、気候変動の影響を「機会」としても捉え、市内産業振興や地域経済の活性化につなげていくという観点も盛り込んでおります。ご意見の趣旨を踏まえて、今後も新たなビジネスチャンスの創出などに取り組んでまいります。
5	地震に対する啓蒙活動の進み具合と比較して、地球温暖化・ヒートアイランド現象に対する情報共有は非常に少なかったように感じます。地震は先の大地震による災害を受けたことにより市民の関心は向きやすいとは思いますが、地球温暖化・ヒートアイラン	包含	本方針や「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、適応策と緩和策を二本柱として推進し、持続可能な都市づくりを目指し、情報発信・共有や環境教育を推進してまいります。

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>ド現象は災害を受ける時間軸が異なるだけで地震に勝るとも劣らず関心を持つべきものと思います。</p> <p>今回の横浜市の方針は非常に重要なことと思うのですが、その後の啓もう活動もよろしくをお願いします。</p>		
6	<p>質問ですが、地球温暖化・ヒートアイランド現象に対する今から行うべき対策活動に事業者も含めインセンティブプランはあるのでしょうか？</p>	その他	<p>気候変動の影響への適応は、「機会」として捉えることによって、ビジネスチャンスとなる場合もあります。本方針では、そういった観点も盛り込んでおりますが、現時点で具体的なインセンティブプランはありません。</p>
7	<p>大変立派な方針と思いますが、今まで、地区センターで、気候変動／地球温暖化のセミナーが開かれたという話を聞いたことがありません。</p> <p>市民に直接影響する「風水害・土砂災害等」「熱中症・感染症等」を中心に地域のハザードマップも活用して、今後、地球温暖化が進むことにより、どのような影響があるのか、それに対し、市民はどのように身を護ればよいのかという観点で、各地区でセミナーを開いてはいかがでしょうか。</p> <p>直接関係のない話だと、市民は聞く気にならないと思いますが、自分の身に降りかかる話だと聞く気になると思います。</p>	包含	<p>温暖化対策については、セミナーやイベントの開催など、普及啓発活動を行っております。頂いたご意見も踏まえまして、引き続き、普及啓発や環境教育に努めてまいります。</p>
8	<p>世界で様々な自治体が適応策について考え始め、行動している中、日本でも先進的に適応策について方針を打ち出す横浜市の本取組は、大変重要なものだと思います。</p>	賛同	<p>評価頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。</p>
9	<p>施策一覧について：施策毎に貴市の担当部署が記載されており、とても参考になりました。また、気候変動は色々な分野に影響を与えることから、分野横断的に取り組むことが大事という印象を受けました。横浜市役所庁内での連携をどのように進めていかれるの</p>	賛同	<p>ご意見を踏まえまして、今後も本方針に基づき、分野横断的に「チーム横浜」として取組を推進してまいります。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	か、温暖化対策統括本部がどのような役割を担われるのかなど、今後の展開に期待しております。		
10	地球温暖化が進む中で、気候変動対策として、横浜市が、緩和策だけでなく適応策についても取組を強化されることは、意義があることだと考えます。	賛同	評価頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。
11	本方針は、ハードよりソフトについて踏み込んだ内容になっています。これは財源が不足しているので、ハードの対策はあまり改善できない、「ソフトな対策、言い換えると自助、共助、つまり市の支出にならないことをより進める」と解釈しました。これはほかに策がない、コスト対効果があわないのだと推測します。	その他	異常気象等これまでにない気候変動の影響に対応するために、施設整備等のハード対策を進めるとともに、普及啓発等のソフト対策も重要と考えています。限りある財源の中で、市民、事業者の皆様の生命・財産を守るため、自助・共助の取組等、今後一層推進してまいります。
12	（適応方針策定の）根拠法令はありますか？あれば記述してほしい	その他	本方針は法に基づき策定しているものではありませんが、国の「気候変動の影響への適応計画」の「基本戦略④」に地方公共団体における適応計画の策定促進が記載されていることに基づき策定するものです。
13	鶴見川のようなうまくできていることだけでなく、進んでいない事も記述してほしい	参考	頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後、方針を周知・情報発信していく際の参考とさせていただきます。
14	「境川&柏尾川」についての計画も説明してほしい	参考	頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後、方針を周知・情報発信していく際の参考とさせていただきます。
15	今後も市民・事業者・横浜市の全ての主体が一体となって取り組み持続可能な都市づくりを目指す趣旨に賛同します。	賛同	賛同頂きありがとうございます。市民・事業者の皆様とともに本方針を推進してまいりたいと考えています。
16	これまでの横浜市の適応の取り組みに関する（暫定）評価はどのようなものか。評価基準・期間などを含め、ぜひあわせて紹介し	参考	適応の取組に関しても、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の進捗管理の一環として取組状況

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	てほしい。		の把握に努めています。ご意見を踏まえまして、取組状況の評価の公表等について、施策推進の中で、今後検討してまいります。
17	主体内部や主体間のネットワーク形成が促進されれば、施策の効果をより高められるのではないかと感じた。なにか具体的な案があれば、参考にしてしているモデルケース（県内外・国内外問わず）もあわせて知りたい。	包含	ご意見のとおり、適応策を効果的に推進するためには、各主体が相互に連携・協働することが重要であり、第2章「3 各主体の役割」で記載しています。 また、本方針に掲載しているコラムの多くは、各主体が連携して取り組んでいる事例になります。
18	適応方針の策定について 2014年3月に横浜で開催された第5次評価報告書第2作業部会及びIPCC総会において、「今後の気温上昇は避けられないので、いずれにしても適応の準備をしなければならぬ。」と報告されてから3年、ようやく待ちに待った適応方針が出されたこと、歓迎します。 欲を言えば、もう少し早かったらなお良かったですが。	賛同	賛同頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。
19	この方針書が実行計画に基づいたものであることは理解できますが、体系上の位置づけが図示等されているとなおよかったのではないのでしょうか。なお、参考資料を含む背景説明等の内容は横浜市の地域特性との関係がとてよくまとめられていて、今後の私たちの活動にとっての指導書になり得るものだと思います。印刷物が入手できるようにしていただけるとありがたいです。	賛同	ご賛同頂きありがとうございます。 本方針の位置づけの表現方法については、今後、方針の周知・情報発信の際に検討してまいります。 本方針の冊子については、必要な方に配布できるように用意いたします。
20	自治体からの適応策の方針案ができたのは嬉しい限りです。内容も大変分かりやすく、温暖化やそれに伴うこれからの危機への理解が進みました。 市民・事業者・行政との連携、協力をしな	賛同	賛同頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	がら基本戦略を推進してゆくことが必須だと共感します。		
21	<p>まずは足元の連携から</p> <p>国内外の都市との連携とあり、大きな意義はありますが、まずは横浜市の縦割り行政を乗り越えるのが先ではないでしょうか。セクションを超えた連携。また、国などの河川管理者とのパイプの構築が重要だと感じます。</p> <p>（鬼怒川の災害は国交省の下館事務所長から常総市長に危機の連絡を何度も入れたにも関わらず、市長はどう対応していいかわからず、避難が遅れたそうです。）</p>	反映	<p>適応方針は、ご指摘の通り、分野横断的に取り組むべきものですので、「はじめに」にその旨を明記しました。</p>
22	<p>既存の施策やシステムの有効活用を</p> <p>コラムにも取り上げてありますが、鶴見川流域には水マスタープランという健全な水循環を目指す施策がすでに 10 年以上も前から、動いています。まだ、十分に機能はしていませんが、鶴見川流域の市民・企業・行政の連携がすでに動いています。こういった既存の施策やシステムを活用して適応策の推進を確実なものとして行って欲しいです。</p>	包含	<p>既存の施策やシステムと整合を図り、本方針を策定したところであり、それらの計画にさらに適応の観点を組み込みながら適応策を推進してまいります。</p>
23	<p>素案の内容について</p> <p>計画書の素案は網羅的で、ほぼすべての気候変動に伴う適応策が述べられています。大変な労作と思います。</p> <p>ただ、この方針案は全文 60 ページからなる計画書であり、また記述内容も専門家向けとも言えるレベルであり、横浜の市民、事業者向けとしては極めて難解である。</p> <p>一般にこの方針書を理解させるためには、簡潔にして平易な内容、かつ全て読了するのに 30 分程度の時間でできるような「サマリー版」の作成も必用と考える。</p>	包含	<p>本方針の内容を簡潔に示した概要版は作成しております。ご意見を踏まえまして、今後、より分かり易く示せるように、本方針を周知・情報発信をしていく際の参考とさせていただきます。</p>
24	<p>区役所レベルの問題</p> <p>以前、「横浜市地球温暖化対策実行計画」を参考としながら、一般対象の講座を企画した際、各区の地域振興課に開催にあたっての助言と支援（広報や地区センター利用の利便</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の普及啓発の取組の具体提案として参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>性供与) を求めたが、各区の担当の方々は市の制定による温暖化対策実行計画を知らないばかりか、必要な支援や助言は一切受けられなかった。</p> <p>市で策定した「実行計画」を区の担当者が知らないことも驚きであったが、市の方針に基づく温暖化防止推進員の活動にも全く理解を示さない区の職員の態度も驚きであった。</p> <p>今回の折角の「適応策」が横浜市民に広く理解されるよう、横浜市の区レベルの担当者の意識改革が求められる。</p>		
25	<p>「適応策」をはじめとする市民教育システム作りの必要性</p> <p>多くの市区町村は、市民に最も求められている講座内容（例えば、今後の年金の動向、趣味の話、相続対策など）に、適宜、落語会やクラシック音楽演奏会や歌謡ショーなどの娯楽を織り込んだ「参加してためになる、また楽しい」年間カリキュラムを作成し、そのなかに市区町村の行政や政策上の話題を適宜入れるように工夫している。</p> <p>このような市民講座システムが横浜の各区にあれば、「気候変動適応方針」のみにとどまらず、市政の目指す方針を市（区）民に容易に知らしめることができると考えた。</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第2章「5 各主体の役割」と第4章「2 市民・事業者の取組促進」に環境教育についての記載を追加しました。</p>
26	<p>他の自治体・国等との連携について</p> <p>この分野では、素案にさまざまな記載もあるのですが、鶴見川下流域における大規模水害への対応に関して、なお、徹底した記載があつてよいかと存じます。</p> <p>温暖化豪雨時代にむけてこれを課題とすることは、避けられない展開であろうと思われます。想定最大豪雨に対応する洪水ハザードについては、いうまでもありません。横浜市がイニシアチブをとり、鶴見川低地における温暖化豪雨を想定した防災、減災対応について、横浜・川崎両市、ならびに市域をこえ</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第3章2(2)「⑦強靱な都市づくり」について、次のように修正しました。</p> <p>「主な取組として、鶴見川流域水協議会により策定された鶴見川流域水マスタープランでは、気候変動に適応する新たな取組の検討が進められているほか、(中略) また、鶴見川や境川など複数の自治体にまたがる流域では、国土交通省、東京都、</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>た関連区の連係をすすめていただきたいと思ひます。その際、行政区をこえた流域の視野で治水・防災をすすめる鶴見川流域水マスタープランの活用、ならびにそのビジョンにそった啓発活動が重要な枠組みとなると思ひわれます。</p>		<p>神奈川県および流域市も含めた流域連携を図っていきます。」</p>
27	<p>温暖化適応策の地域特異的な啓発、学習、研修活動の推進</p> <p>温暖化緩和策は、実行基盤として地域性を強く問われることがありません。大気は地球大で拡散されてしまい、どこで対策を実施しても、効果は地球大に反映されてしまうからです。他方、適応策は、水土砂災害、農業被害、生物多様性変動、ヒートアイランド課題、いずれをとっても厳しい地域性の束縛をうけます。同じ横浜市民でも、居住地が丘陵地なのか、河川沿いか、海岸沿いなのか等々で、適応課題は特異性をもち、独自の対応を要請されます。</p> <p>学校、地域・町内、などを手掛かりとして、温暖化適応策の地域特異的な啓発、学習、研修活動を推進するビジョンが必要と思ひられます。</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第2章「5 各主体の役割」と第4章「2 市民・事業者の取組促進」に環境教育についての記載を追加しました。</p>
28	<p>平成 26 年 3 月に改定した実行計画では、国や他都市に先駆け、適応策を計画の中の一つの柱として位置づけているのは、すばらしいと思ひました。基本戦略①～⑤もわかりやすく、分野別の農業・自然環境、風水害・土砂災害等、熱中症・感染症等、産業・掲載活動の影響・施策の方針も具体的でとてもよいと思ひました。</p>	賛同	<p>賛同頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。</p>



◇第1章 適応方針を策定する背景

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
1	横浜市の気候変動の将来予測について：約100年間で約3℃も気温が上昇し得ることにとっても驚きました。	その他	気候変動の将来予測も踏まえつつ、本方針に基づき、適応策を推進してまいります。
2	横浜市の気候変動の将来予測について：真夏日が年間で40日ほど増加すると、「現在の〇〇倍になる」や、「1年の×分の1は真夏日になる」などと表現することは可能なのでしょうか？一般市民にイメージしやすい方法で発信できると、より危機感を持てるのではと感じました。	参考	ご意見を踏まえまして、今後、より分かり易い表現で情報発信するための参考にさせていただきます。
3	データに基づいて：第1章の気候変動の将来予測や、市民・事業者へのアンケートなどのデータが紹介されていて、データに基づいて方針が策定されたことが見受けられるとともに、とても勉強になりました。	賛同	評価頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。
4	策定の背景に関して、温暖化対策に取り組む世界の動向や実効性が見通しが甘いと思います。（1）パリ協定は発効したものの、米国政権の交代等の影響で削減見通しに先行き不透明感があります。（2）国連のSDGsも同様に危惧しています。（3）我が国の方針は経済成長と温暖化対策を同時に達成したいようですが、温暖化対策は活気ある地域コミュニティの維持と国土の健全な保全が前提条件の上に策定されるものであると思います。（4）本市の取り組みに関して、財政の対応力や関係部局が一体となった推進体制の構築が検証され、保証されているのでしょうか。市民の高齢化や専門的知見を理解した上で身近な問題と認識して参加し、行動に移すか等判断は難しいですね。	参考	頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の施策の具体的な展開の際の参考とさせていただきます。
5	1ページ 「適応」の定義が書いてありますが根拠法があれば記述してほしい	その他	「適応」の説明は、国の「気候変動の影響への適応計画」の説明資料を参考にしました。
6	1ページ 「集中豪雨による浸水」がすでに起きつつある旨の記述になっていて、事実合致していると考えます。とても良いで	賛同	評価頂きありがとうございます。本方針に基づき、適応策を推進してまいります。

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	す。		
7	3ページ 図1-3の文字が小さくて、プリントアウトすると読めません。図を大きくしてほしい（3倍くらい）。	反映	ご意見を踏まえまして、図を大きく表示するよう修正しました。
8	4ページ 府省庁とありますが内閣府の計画はないのでしょうか？	その他	内閣府の適応計画はありませんが、国の「気候変動の影響への適応計画」において、関係府省庁として内閣府も明記されています。
9	6ページ 自然的土地利用が19%と少なく感じますが何を計測していますか？	その他	自然的土地利用には「農地、山林、河川・水路・水面、荒地・海浜・法面等」を計測しています。
10	11ページ 鶴見川の昭和33年から平成26年の鶴見川の氾濫回数グラフを載せてはどうか	参考	頂いたご意見は、今後、適応方針を説明・周知していく資料作成の際の参考とさせていただきます。
11	11ページ（鶴見川の）次に大きい境川はどうか？	その他	境川については、特定都市河川に指定されておりますが、流域水害対策計画は未策定の状況です。しかし、境川水系河川整備計画を策定し、境川遊水地の整備など、治水対策を推進しております。
12	SDGs は重要な概念であろうと思いますが、市民活動にどのように関わり合うのか、それがわかるとなおよいのではないのでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の普及啓発の取組の具体提案として参考とさせていただきます。
13	p.12「温暖化に対する市民の関心が高いことがわかります」とありますが、しかしながら私にとって大気汚染や3Rの関心度がより高いことは意外であり、驚きです。むしろ”温暖化への関心度は相対的に低い、だから一層の取組みをすすめたい”、とした方が分かりやすいのではないのでしょうか。	参考	頂いたご意見は、今後の普及啓発の取組の具体提案として参考とさせていただきます。
14	p.15 市民アンケートの結果を見ると、実は、市民の間では適応策の多くは既に意識せずに行われている、ということだと思いま	反映	ご意見を踏まえまして、当該箇所を、「適応に関しては、既に進められている取組もある一方

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	す。これには自治会活動や地域防災委員の活動（消防さんの協力や実地訓練等を含んで）が実態にあったかたちで市民の間に浸透してきている、その効果の表れではないかと思うのです。故、「適応に関しては、認知度や理解がまだ十分ではなく、普及啓発や情報提供が必要であることが示唆されました。」とあるのは、少し言い過ぎではないでしょうか（継続しての啓発活動の必要性は認めます）。		で、項目によっては取組の実施率が低く、今後一層の普及啓発や情報提供が必要であることが示唆されました。」に修正しました。
15	P6 ア自然条件の記載で、図表に問題あり 本文に横浜の河川の流域の記載はあるものの図表に水系と流域が表れていませんので理解が進みません。横浜市民のためにも自然でつながっている他の自治体の情報や協力体制は必須です。	反映	ご意見を踏まえまして、河川の流域のコラムを新設し、流域の図を掲載しました。
16	アンケート結果は参考になって良かったと思います。 アンケート結果で「適応」という言葉を意味も含めて知っていた市民が21%しかいない。 ⇒温暖化対策には緩和策だけでなく適応策が重要であるが、認知度を高めるために開港祭などのイベントでPRしてはどうか。また横浜温暖化防止活動推進員と連携して地域の自治会などへ温暖化防止の「適応策」を周知する。	参考	頂いたご意見は、今後の普及啓発の取組の具体提案として参考とさせていただきます。
17	アンケートでは浸水ハザードマップの確認をしていない、知らない人も多い。 ⇒市バスの中や、地下鉄の駅中にその地域のハザードマップを貼ってもらうのはどうか。	参考	頂いたご意見は、今後の普及啓発の取組の具体提案として参考とさせていただきます。
18	冒頭、気候変動の影響への「適応」について、わかりやすく記述してあり、温室効果ガスの増加に対する緩和策だけではなく、温暖化による影響の適応策もあるのだと理解できました。	賛同	ありがとうございます。今後も適応の理解促進、普及啓発を推進してまいります。

## ◇第2章 基本的事項

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
1	<p>第2章の基本的事項、基本戦略①について市民の生命、財産だけでなく、気候変動に伴い悪化する住みやすさ、歩きやすさを強調したまちづくりの戦略になるのが望ましい。</p> <p>住みやすさとしてのリバブルシティ、歩きやすさのウォークアブルシティを目指すことは、屋外空間の充実でありヒートアイランド対策に直結することだといえる。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
2	<p>国や県との役割分担について</p> <p>国や県でも温暖化対策を検討されていますが、横浜市と国や県の役割分担について基本的な考え方を「横浜市気候変動適応方針」に明示しておくとうよいと思います。</p> <p>相互の情報共有が基本となると思います。が、施策の重複やズレをなくし、ムダなく施策を推進していくことが重要と考えます。</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第2章「2 位置付け」に国や県等との連携について追記しました。</p>
3	<p>基本戦略の一つとして、「適応策の推進による環境と経済の好循環」が挙げられており、企業との連携を謳っているところは特に評価できますが、内容の詳細を見たときに、具体策が不足しているように感じます。例えばヒートアイランド対策技術を普及させようとしている企業・事業者に対して、インセンティブプランを策定し、経済性をベースとした連携を深めていくような仕組みを確立していくことは有効ではないでしょうか。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、今後、より具体的な取組を進める際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>18 ページ（2） 「～河川の氾濫などのリスクが高まることが危惧されている」の文章ですが「～河川の氾濫が危惧されている。」のほうが解りやすいです。</p>	その他	<p>気候変動により今後リスクが高まるということを表す趣旨で、素案の表現としました。</p>
5	<p>19 ページ 基本戦略⑤ 戸塚区は相模川寒川からの水を水道源としています。丹沢山の水です。こちらも記述してほしい。</p>	その他	<p>都市間連携を進めている一例として記載しているため、素案の表現としました。</p>
6	<p>19 ページ BCPですが、行政、消防、警察、保育所、学校、ケアプラザ、地区センター、総合公園管理の財団などはどの程度BCPを作成しているのかを明確にしてほしい</p>	その他	<p>横浜市として、地震編、新型インフルエンザに対するBCP等を策定していますが、個々の施設単位、民間事業者によるBCP</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
			<p>は未作成のところもある状況です。頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の具体施策の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>他の計画や方針との関係がわからない 図で示してほしい</p>	参考	<p>本方針の位置付けについては、第2章「2 位置付け」に記載しております。ご意見を踏まえまして、より分かり易く示せるように、今後、方針を周知していく際の情報発信の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>第2章 基本的事項 4 基本戦略 について  (2) 基本戦略② 都市のレジリエンス（強靱性）の向上（P.18）の項目に、インフラの強靱化に関する以下の内容を加筆することを提案いたします。  「防災機能向上という観点から、災害時にライフラインの機能が十分に確保できるよう、ガスコージェネレーションシステム等の導入による電源の多重化を図り、防災機能の向上を促進します。」</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第3章4（2）「②エネルギー需給対策」に、「また、本市では、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の自立分散型電源の導入を推進しています。」を追記しました。</p>

◇第3章 分野別の影響・施策の方針

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
1	<p>第3章4 産業経済活動について 企業協力により、実証実験を行った件は極めて好ましい。</p> <p>日本を代表する技術や横浜市に協力したものに関しては市民に広く周知し、特に行政としても積極採用するのが望ましい。</p> <p>新規の技術は日々進化し、お金がかかる。リスクを背負い採用していかないと日本の技術も遅れてしまう。</p> <p>東京都はクールスポット事業、大阪府も民地における日射遮蔽に助成金をだしていることを参考にしてほしい。</p>	賛同	<p>本方針に基づき、国内外のネットワーク等を活用し、先進事例などの情報共有を進め、適応を含めた気候変動対策に資する新たな技術開発や製品開発を促すなど、環境と経済の好循環につなげてまいります。</p>
2	<p>熱中症について 熱中症の注意喚起として、暑さ指数(WBGT)を現在のスプリングフェアの開始日数の掲示版で示す方法が考えられます。また、他に横浜市のホームページや監視センター、区役所等での情報発信もあると思います。</p> <p>注意喚起の一つとして、老人は我慢や、省力から、部屋の中での熱中症の事例もあるので、クーラー等の使用を推進する説明も必要だと思います。そして、気温だけでなく、相対湿度も重要であること等の説明が必要であると思います。また、放熱では発汗が重要な因子の一つなので、水分の補給が重要であるが、無効発汗が多いと放熱の効果が小さい事等を説明する説明資料の配布が必要と考えます。これらの情報発信としては、多くの市民が目にする「広報よこはま」や横浜市のホームページなどが良いのではと思います。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、熱中症対策の普及啓発、注意喚起の具体提案として、関係区局と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>水環境について 気温の上昇に関連して水温の上昇が起こり、水温の上昇は赤潮の発生との関係も考えられるため、2020年の東京オリンピックに向けて、東京湾の赤潮発生の対策を行う。横浜港でも依然として赤潮の発生があり、東京オ</p>	包含	<p>本方針では、本市への影響として、赤潮の発生等についても記載しており、水環境のモニタリング等について取組を進めてまいります。頂いたご意見は、水・緑環境の保全の取組に対す</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>リンピックで観光に来た人に悪いイメージを与えかねない。赤潮発生は、生物や植物の大量の逃避や、死滅の一因子であり、今再生中ですが、近い過去にあった様に海のサイクル循環が壊れると思われます。</p> <p>また、横浜港では青潮の発生もあり、浚渫によるヘドロの除去が効果があります。そして、その他に海藻を増やして行き、自然の海岸への復活に向かっていけば、海藻等の浄化により大気へ放出された二酸化炭素の約3割が吸収されるので、地球温暖化の一つの防止策となると考えられる。</p>		<p>る具体提案として、関係区局と共有し、今後の水環境の改善の取組の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>熱中症対策の自助については、具体的なPR活動をされているようですが、室内環境（特に高齢者）、また、気候変動との捉え方とは別かかもしれませんが、ヒートアイランド対策（横浜市で研究していた路上の温度低減）、などは盛り込まれているのでしょうか？</p> <p>また、海外では、外気による影響が少ない住宅へと改修することまで含まれています。そこまでいかななくても、「適応策としての外壁の選び方」とかあるのかなど。</p>	包含	<p>室内環境やヒートアイランドについては、暑熱対策の一環として盛り込んでいます。</p>
5	<p>感染症については、雨マスが蚊の生息場所となっていることが指摘されていて、一部で改善が呼びかけられています。</p> <p>下水道としてできる感染症の防止策（健康面での適応策）として加えてほしいと思っております。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、感染症の拡大防止対策、注意喚起の具体提案として、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>横浜市下水道の「新羽末広幹線」は豪雨対策として市で最大級の事業だと思えますが、もう少し事業内容がわかるように紹介してはいかがでしょうか。</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、「コラム：鶴見川多目的遊水地の効果」に記載している新羽末広幹線の豪雨対策について、事業内容の記述を追加しました。</p>
7	<p>施策に関して私が日頃感じている点を幾つか申し述べます。（1）市のハザードマップにがけ崩れ危険地に指定された土地の宅地開発を許可し、建築申請を認可して家が建</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の施策の具体的な展開の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>った。(2) 防災情報は全戸に伝わりません。ネットで調べても具体的情報の取得は出来かねます。指定の避難場所は指定地域の住民の収容能力がない。自治会も避難場所に行かないと決めています。(3) 外水氾濫対策は幾つか示されているものの、内水氾濫対策は大丈夫でしょうか。対応部署の職員でも内水氾濫の内容をご存知ない方が散見されます。</p> <p>(4) サークル活動で里山巡りなどに出掛けますが、農地、山林の荒廃の実態を多々目にし、市内外や近辺の高齢化、過疎化の進行を実感し、憂っています。</p>		
8	<p>熱中症、感染症などについて、熱中症対策の普及啓発や注意喚起につき、事業者や個人がどんなハードウェアの対策を行うことが出来るのか、具体例として示して頂ける参考になります。</p>	参考	<p>頂いたご意見を参考に、今後、具体例を示しながら熱中症対策や感染症対策の普及啓発に取り組んでまいります。</p>
9	<p>“適応”が喫緊である事に賛成します。豪雨→汚水の逆流→庭、通路が汚水まみれになっています。14年間で2回です。すでに生じている水害です。想定ではありません。「事実」水害です。早く水害を減らしてほしいです。</p>	賛同	<p>賛同頂きありがとうございます。本方針に基づき、浸水被害を含め、適応策を推進してまいります。</p>
10	<p>21 ページ 庁内所管部署とありますが国の機関名ですから省庁内からではないか？</p>	反映	<p>本市の庁内所管部署のことを示すよう明確化しました。</p>
11	<p>24 ページ表 果樹 霜害リスクの増大が説明不足です。</p>	反映	<p>気温上昇により果樹の開花が早まることで、春の急な低温で花やつぼみなどが凍る霜害のリスクが増大します。</p> <p>ご意見を踏まえ、表中の表記を「生育の早期化と春の急な低温による霜害リスクの増大」に修正します。</p>
12	<p>24 ページ 戸塚区は相模川からの水を水道源としています。丹沢山の水です。こちらにも記述してほしい。</p>	包含	<p>水源に関する施策は、p.25「④水源施設等の整備」にも記載しています。</p>
13	<p>25 ページ 西谷浄水場しかやらない様にミスリードしませんか？</p>	その他	<p>水源施設等の整備を進めている一例として相模湖を記載して</p>



No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	また浄水場は水道設備ですから水源施設ではなくて水源（水道）施設が良いと考えます。		いるため、素案の記載としました。 また、「水環境・水資源」の項目であるため「水源施設等の整備」と記載しました。
14	27 ページ 長い期間、市全体では治水安全度は良くなっていると理解していますが、俣野町はまだまだです。	参考	頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の水・緑環境保全施策の具体提案として参考とさせていただきます。
15	28 ページ③ 河道対策とありますが河川対策では？河川も下水道も従来の方針、計画を見直すとかの表現になっていません。とても残念です。これでは俣野の水害は安心できません。	参考	河川改修や遊水地整備等は河道対策になりますので素案の表現としました。 また、頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の水・緑環境保全施策の具体提案として参考とさせていただきます。
16	28 ページ④ 「ゆっくり流す」はわかり易い表現です。また、市街化調整区域の制度に言及してほしい。市街化調整区域を基本的に維持する、または市街化区域の緑化＝調整区域の緑減少が成立し、かつ雨が変わらなければ水害は現状を維持するでしょう。しかし豪雨は増えるのですから、水害は増える。 私見では、調整区域の維持、市街化区域の緑化、の両方が市の多くの区で必要と考えます。例外は青葉区や、人口の減っている瀬谷区ぐらい。財源はみどり税のUP、長期化を提案します。	参考	頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の強靱な都市づくり施策の具体提案として参考とさせていただきます。
17	34 ページ 東京電力はこの文言を了承していますか？空調使用増加程度で電力危機が発生するのならずで生じていると考えます。民需使用の増加には大口契約電力の供給を減らしていると考えます。	反映	ご意見を踏まえ、当該記載を、「猛暑日の増加により、空調設備の使用が増大するなど、気候変動の影響に伴いエネルギー需給に影響を及ぼす可能性があります。」に修正します。
18	第3章 分野別の影響・施策の方針 3 熱中症・感染症等について (1) 本市への影響 (P. 32) に、ヒートショックに関する以下の内容を加筆するこ	参考	頂いたご意見は、今後の熱中症対策等の適応策の具体的な展開の際の参考とさせていただきます。

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>とを提案いたします。</p> <p>「さらに昨今の異常気象現象として夏季の異常高温とともに天候の急変があげられます。天候の急変は同時に気温の急変も引き起こすことも多く、高齢者の増加に伴い「ヒートショック」の増加も懸念されます。」</p>		
19	<p>第3章 分野別の影響・施策の方針 3 熱中症・感染症等について</p> <p>(2) 施策の方針 ①熱中症 (P. 32) の他に、ヒートショックへの対応という項目の追加を提案いたします。</p> <p>「ヒートショック対策の普及啓発・拡大防止対策を推進するとともに、高齢者の身体機能や認知機能、介護・福祉サービス等の状況を考慮した設備等高齢者向けの住まいや多様な住宅関連サービスのあり方を示した「新たな高齢者向け住宅のガイドライン」の検討・創設を検討いたします。」</p>	参考	<p>頂いたご意見は、今後の熱中症対策等の適応策の具体的な展開の際の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>第3章 分野別の影響・施策の方針 4 産業・経済活動について</p> <p>(2) 施策の方針 ②エネルギー需給対策 (P. 34) の項目に、エネルギー需給対策の具体的な施策を本項目として追記することを提案いたします。</p> <p>「レジリエンスアワード2016を受賞した「環境未来都市」横浜市のまちづくりにおいてその主な要因となっている市大センター病院－南区総合庁舎エネルギー連携において中圧供給＋停電対応型ガスコージェネレーションがその中核を成していることから、ガスコージェネレーションシステム（分散型電源）を核としたエネルギー連携を促進します。」</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、「また、本市では、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の自立分散型電源の導入を推進しています。」を追記しました。</p>
21	<p>第3章 分野別の影響・施策の方針 4 産業・経済活動について</p> <p>(2) 施策の方針 ②エネルギー需給対策 (P. 34) の項目に、エネルギー需給対策の具体的な施策を本項目として追記することを</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後のエネルギー需給対策の具体的な取組の展開に際し、参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>提案いたします。</p> <p>「横浜市エネルギーアクションプランで推進している、水素を本格的に利活用する“水素社会”の実現に向けて定置型燃料電池や燃料電池自動車の普及などを、地球温暖化対策の一環として、エネルギーマネジメントの普及を促進するために、自立分散型エネルギー設備設置費補助事業の継続を促進します。」</p>		
22	<p>第3章 分野別の影響・施策の方針 4 産業・経済活動について</p> <p>(2) 施策の方針 ②エネルギー需給対策 (P.34) の項目に、エネルギー需給対策の具体的な施策を本項目として追記することを提案いたします。</p> <p>「ヒートアイランド対策としての、スマートエネルギーネットワーク（ガスコージェネレーションシステムを核とした熱と電気のネットワーク化、ICTによるエネルギーマネジメントにより地域単位で最適なエネルギーシステムを構築する）の導入は、各ビルの屋上に冷却塔や煙突が不要になることでビル排熱の減少や屋上緑化の推進に繋がるエネルギーの面的利用を促進します。」</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後のエネルギー需給対策の具体的な取組の展開に際し、参考とさせていただきます。</p>
23	<p>第3章 分野別の影響・施策の方針 4 産業・経済活動について</p> <p>(2) 施策の方針 ②エネルギー需給対策 (P.34) の項目に、エネルギー需給対策の具体的な施策を本項目として追記することを提案いたします。</p> <p>「水害が想定される場所では受変電設備や非常用発電機を（地下ではなく）地上階に設置することの検討義務化を促進します。」</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後のエネルギー需給対策の具体的な取組の展開に際し、参考とさせていただきます。</p>
24	<p>風水害・土砂災害等 「④流域での浸水対策」ですが、これは水害の起こるメカニズムとして、治水の基本単位である「流域」を明記したことは評価に値します。横浜市北部に位置する鶴見川流域では、自治体の枠を越えた流域単位での総合治水が長年にわたり行</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第3章2(2)「⑦強靱な都市づくり」について、次のように修正しました。</p> <p>「主な取組として、鶴見川流域水協議会により策定された鶴</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>われ、治水安全度は大幅に向上しており、これは p 30 のコラムにも記載していただいた通りです。</p> <p>本方針は、横浜市のものではありますが、鶴見川においては、上流の町田市、川崎市に降った雨が下流の横浜市で氾濫を起こすため、市域をまたいだ流域対策が欠かせません。これは、横浜市南西部の境川流域でも同様で、p 28 の「⑦強靱な都市づくり」の中に、鶴見川、境川の記述がありますが、横浜市単独の取り組みだけではなく、ぜひ、「他市ならびに国土交通省、東京都、神奈川県も含めた流域連携」を盛り込んで頂きたいと思えます。</p>		<p>見川流域水マスタープランでは、気候変動に適応する新たな取組の検討が進められているほか、過去に大きな浸水被害が発生した横浜駅西口では、「エキサイトよこはま 22 基盤整備の基本方針」及び「インフラ基本計画」に基づき、災害リスクを最小限に抑えるための治水対策の推進や防災機能の強化を図っています。</p> <p>また、鶴見川や境川など複数の自治体にまたがる流域では、国土交通省、東京都、神奈川県および流域市も含めた流域連携を図っていきます。」</p>
25	<p>「流域対策」は、平成 27 年 9 月の鬼怒川決壊でも、その重要性があらためて示されました。決壊地点は茨城県常総市でしたが、大水害をもたらした豪雨はその上流、栃木県に降った雨でした。常総市がもっと流域意識を持っていればより早い避難行動がとれたと言われています。目の前の川があふれるのは、頭上に降った雨ではなく、そこより上流域一帯に降った雨であることが広く共通の認識になるようにしなければなりません。そういった意味では、「①防災情報の提供・普及啓発」という点においても「流域」教育が必要だと思えます。水害が発生するメカニズムを理解しなければ、いくら情報発信を行っても、その情報の意味を正しく理解することができないためです。小中学校における防災教育についても、今後学習指導要領の見直しを検討されているとのこと。横浜市においても、ぜひ「流域」防災教育の推進をお願いします。</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第 2 章「5 各主体の役割」と第 4 章「2 市民・事業者の取組促進」に環境教育についての記載を追加しました。</p>
26	<p>内水氾濫においては小規模な流域の構造や土地利用形態、さらに管理状況等が重要な</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の施策の具体取組</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>要素としてからんできます。⑥に「がけ地防災対策」が入っており「急傾斜地崩壊危険区域」の記述がありますが、水土砂災害は必ずしも急傾斜地だけで起こるとは限りません。「急傾斜地の土砂崩れ」に限定せず、「小流域水土砂災害対策」を加えて下さい。「小流域単位で、集水構造や土地利用・管理状況に応じて、谷戸の出口にどれぐらいの水（と土砂）が集中するか」を把握して、リスクを回避していくのか、まずは市内危険箇所の把握から進めていく必要があると思います。</p>		<p>の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>雨水貯留・浸透対策の推進について  「風水害・土砂災害」に加えて、「1. 農業・自然環境」の中の「イ 水環境・水資源」対策としても雨水貯留・浸透の推進について記載いただきたいと思います。</p> <p>降雨時の雨を一時的に貯めて晴天時に利用したり、降雨をすぐに流さずに地下に浸透させていくことで、「風水害・土砂災害」になるだけでなく、健全な水循環に寄与する機能があることは、「③ 水・緑環境の保全」の中にも記載が見られますが、樹林地や農地の保全、公園の整備だけではなく、学校や企業、あるいは家庭でも雨水貯留タンクを設置したり、雨水浸透柵を設置することでその取組を進めることが出来ます。そのような取り組みを市で支援していくような記載があると望ましいですし、市役所や市の諸施設でも雨水浸透、雨水貯留を推進して頂きたいと思います。</p>	包含	<p>第3章2（2）「④流域での浸水対策」の中で、雨水貯留施設や浸透施設などの整備の促進について記載しています。ご意見の観点も踏まえて、雨水貯留・浸透の推進をより一層進めてまいります。</p>
28	<p>内容面で気づいたことは数点あるが、例えば横浜は丘の町であることから、地形的に急傾斜地が多く、しかも人口増加に伴い、丘の上やその直下および傾斜地にも住宅等が密集している。このような横浜独特の地形で異常気象（特に豪雨）により被害を受けやすい事例は特に念入りな対策や、市民生活上の適応策の記述があって良いと思う。</p>	包含	<p>本方針では、例えば、第3章2（2）「④流域での浸水対策」のように、地域特性を踏まえた適応策を推進しています。</p> <p>頂いたご意見は、今後、市民の生命・財産を守る施策などの具体提案として参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
29	<p>重要な適応課題について</p> <p>基本課題がしっかり挙げられていますが、なお、緊急課題、遠未来課題について追記があつてよいかと思われます。</p> <p>緊急課題の筆頭は、近年注目されている局所的な豪雨（線状降水帯）による微小規模流域（数千平方メートルから数十 ha 規模）における激甚水土砂災害、2014 年広島八木地区において甚大な被害を生じたタイプの集水域水土砂災害への対応です。河川法、下水道法、がけ崩れハザード対応から、はずれてしまう局所小流域水土砂災害への対応を、ぜひ、課題としていただきたいと思ひます。その際、地域に広がる小流域ごとの、集水特性や植生特性を、居住の状況と合わせてチェックする企画があつてよいのではないかと思われます。</p>	参考	<p>本方針では国や県の影響評価を参考に、本市への影響について、項目ごとに、「現在の影響」「将来予測される影響」について整理しました。</p> <p>頂いたご意見は、今後、モニタリングの推進などの具体取組の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>遠未来課題としては、海面上昇に記載を割いていただきたいとおもひます。いくつかの特殊事情があつて、日本国の適応策は、海面上昇の危機を具体的に問題にしないという先進諸国のなかでは突出した不思議な特徴をもつております。特殊事情はそれとして重視するとしても、臨海沖積地に資産・人口集積の突出する横浜市における適応策は、世界の常識となっている海面上昇危機にふれることだけは、外さずに進めていただきたいと思ひます。</p>	反映	<p>第3章「2 風水害・土砂災害等（1）本市への影響」の中で、「中長期的な海面水位の上昇や、強い台風の増加等による高潮・高波の発生により、浸水の危険や港湾施設への影響等が懸念」されることについて記載しています。</p> <p>頂いたご意見を踏まえまして、参考資料1「(1) 気候変動の長期変化」に、「日本沿岸の海面水位の長期変化」を追加しました。</p>
31	<p>気候変動による水害対策は流域単位での取り組みを基本とすべきである。</p> <p>鶴見川流域では「鶴見川流域水マスタープラン」の整合性をはかり、他の流域でも同様の流域単位での計画を策定すべきである。</p>	反映	<p>本方針では、鶴見川流域水マスタープランについてコラムで紹介するなど、流域での浸水対策を推進しています。</p> <p>ご意見を踏まえまして、第3章2(2)「⑦強靱な都市づくり」について、次のように修正しました。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
			<p>「主な取組として、鶴見川流域水協議会により策定された鶴見川流域水マスタープランでは、気候変動に適応する新たな取組の検討が進められているほか、（中略）また、鶴見川や境川など複数の自治体にまたがる流域では、国土交通省、東京都、神奈川県および流域市も含めた流域連携を図っていきます。」</p>
32	<p>素案の中でも流域の視点について述べられていますが、特に水害についてはこの視点でゆくのがよいのではと感じます。鶴見川、境川など、複数の自治体に跨る場合がありますが、近年、他河川では上流からの情報が少なかったり、せつかく与えられた情報を重視していなかった事が、大きな被害に繋がっている事例が多く見られます。川は枝葉のつながり、そして大地も降った雨は川と繋がっている訳ですから、水災害の対応にはやはり流域の視点が必須と思います。</p>	反映	<p>本方針では、例えば、第3章2（2）「④流域での浸水対策」のように、地域特性を踏まえた適応策を推進しています。</p> <p>ご意見を踏まえまして、第3章2（2）「⑦強靱な都市づくり」について、次のように修正しました。</p> <p>「（前略）また、鶴見川や境川など複数の自治体にまたがる流域では、国土交通省、東京都、神奈川県および流域市も含めた流域連携を図っていきます。」</p>
33	<p>流域視野の雨量、レーダー情報</p> <p>一昨年の鬼怒川水害では上流に降った雨が下流に殺到し、大きな水害となりました。しかし実際に水害に遭った地域はその危険性をあまり感じてはいなかったようです。この教訓から、降雨、特に非常に強く降った雨がどこに流れてくるのか？それが降雨レーダーで分かるよう、レーダーの地図上に流域が（大雑把でも可）書かれたものがないかと思っています。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後のモニタリングの推進などの具体取組の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
34	<p>流域、小流域出水地域のマップ上での確認と、土砂流出地の見直し</p> <p>温暖化の進行では局地的豪雨が頻発すると考えられています。ここで私が懸念するのが、河川と名のある場所以外にも、流域の視</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の防災情報の提供・普及啓発の具体取組の展開の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	<p>点で見ると、水が流れ集まってくる場所、過去に川でありながら現在は暗渠化され、川の痕跡を残さないが、地形的には川の状況である場所、過去大きな水害がありながら、現在忘れ去られている、しかし地形的に見ると非常に水が集まりやすい構造の場所、等が存在し、これらが温暖化の進行によって今後その危険性が増してくる可能性があるというところ。この対応には、今一度、流域の視点による危険箇所の見直しや過去の事例等の振り返りから抽出し、対策を立てておく必要があると感じます。</p>		
35	<p>家庭ごとの「うちの避難訓練」練習の実施 実際の風水害時にこまるのが、どうしたらよいか分からない、というところと感じます。まず風水害時に何をしたらよいのか、危険な場所を通ることはないのか？など避難の方法を確認しておく必要がありますが、中々普段の生活の中で、やる機会がありません。流域の視点から見ると、各家庭で避難の事情は違いますので、自分の家がどのような場所にあるか、既存のハザードマップ等も活用しながら、自主的な避難訓練、またそれを促すイベントなどもあってもよいかと思っています。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後、自分のことは自分で守る「自助」の具体取組の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
36	<p>コラムの1つに熱中症対策として「熱線再帰フィルム」と「フラクタル日よけ」が紹介されていた。 ⇒窓の遮熱対策としてエコガラスへの交換があるが、費用対効果が少ないのが難点だった。熱線再帰フィルムがガラスよりコスト面で安く効果も高ければ、普及できるようバックアップしてはどうか。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の熱中症対策の具体取組の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
37	<p>浸水対策として雨水タンクを家庭に設置する。 ⇒横浜市は雨水タンクの設置に補助金を出しているが、世帯数と比較して300件は少なすぎる。もっと増やしてほしい。また補</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の浸水対策の具体取組の展開の際の参考とさせていただきます。</p>



No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
	助金の有無を知らない市民も多いので、もっとPRしてほしい。		
38	横浜市基本構想（長期ビジョン）で、横浜は、開港期以来、国内外から多くの意欲と才能あふれる人々が集まり、常に時代を先取りしながら、国際港都として新たな魅力と活力を生み出してきましたとあるように、今後、国際港都として新たな魅力と活力を生み出していくために、温暖化による海面上昇の影響の適応策について、ふれられていないのが気になりました。アメリカでも温暖化による影響の適応策に、海面上昇に対する適応策を検討していると聞きます。今回なぜ、海面上昇の影響についてふれていないのかを教えてくださいいただければ幸いです。	反映	<p>第3章「2 風水害・土砂災害等（1）本市への影響」の中で、「中長期的な海面水位の上昇や、強い台風の増加等による高潮・高波の発生により、浸水の危険や港湾施設への影響等が懸念」されることについて記載しています。</p> <p>頂いたご意見を踏まえまして、参考資料1「(1) 気候変動の長期変化」に、「日本沿岸の海面水位の長期変化」を追加しました。</p>

#### ◇第4章 分野を横断した施策の方針

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
1	<p>第4章の国内外の都市間連携について 横浜市の気候に似通った地域と連携するのが望ましい。バンクーバーよりアジアの都市と連携すべきである。世界一の環境都市になりつつあるガーデンシティのシンガポールと環境技術に関しての経済間連携してほしい。</p> <p>また、国際機関との連携も図ってほしいが、ユネスコ登録しているIFLAなどは、タスクフォースとして気候変動を掲げている。日本にもIFLA JAPANが存在し、民間技術者、教育分野のステークホルダーが集まっているので、連携しない手はない。</p> <p>また、ドイツの環境コンサルはアジア、中東などの気候変動が死活問題になっている都市のアドバイスをを行っている。横浜市でもこのようなコンサルを採用する必要があるかもしれない。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます、国際的な都市間連携をより一層進めてまいります。</p>
2	<p>当局から発信される情報が市民により活用され、さらなる取り組み促進につながるものが、何より大切な流れと考えられますが、それには、市民が情報を的確に理解把握し、自ら行動に移せるリテラシーの充足が不可欠となりましょう。</p> <p>現況、主として学童を対象とした環境教育やインフラ施設の（親子）市民見学会等が実施され、あるいは、市民グループによるボランティア活動も行われていますが、これらの活動は、市民の環境リテラシーの涵養を図るために、今後、ますます拡大充実すべき大切なものになると考えられ、ご賛同戴けるなら、この旨、施策方針のどこかに謳い込んで戴きたいものと、提案します。</p>	反映	<p>ご意見を踏まえまして、第2章「5 各主体の役割」と第4章「2 市民・事業者の取組促進」に環境教育についての記載を追加しました。</p>
3	<p>38 ページ① 「なお、情報発信や～より効果的に行ってゆきます」とあるが、具体的にどのようにやると効果的なのかを記述してほしい</p>	参考	<p>本市では、「横浜市防災情報Eメール」やツイッター、本市ホームページによる防災情報の発信をはじめ、様々な手段により</p>

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
			<p>防災情報の発信を行っております。より効果的な情報発信について、引き続き検討してまいります。</p>
4	<p>適応策は緩和策に比べて未だ市民に広く知られておらず、普及・啓発も必要である。</p> <p>素案の掲載の「NPO 法人鶴見川流域ネットワーク」のような、市民・企業サイドの活動を支援していくべきである。</p>	包含	<p>本方針は、「NPO 法人鶴見川流域ネットワーク」についてコラムで紹介するほか、第4章「2 市民・事業者の取組促進」について記載しています。</p> <p>ご意見を踏まえまして、今後も市民・事業者の皆様の取組を支援し、促進するよう努めてまいります。</p>

◇その他のご意見

No.	ご意見（要旨）	分類	本市の考え方
1	<p>温暖化緩和策の一手法 地球温暖化の緩和対策としてCO<sub>2</sub>を発生させない公共タクシー等の公共交通を充実させ、マイカーを減らし、交通の便利な都市の開発を推進する。二酸化炭素発生の約2割を占める車の省エネ、省資源、温暖化防止緩和策の一つの効果を目標とする。</p>	参考	<p>気候変動の影響に対し、緩和策と適応策をあわせて進めていくことは大変重要であり、頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>温暖化対策に限りませんが、最後に私の思いを述べさせていただきます。（1）市長には強力且つ市民を引き付ける呼びかけと指導力の発揮を切望します。市民が市長の呼びかけに目覚めて共に動き出すように。（2）地震等の災害対策でも同様ですが、役所の縦割り行政の弊害と非効率を是非とも改革してください。役所も変わらないと。（3）東京のベッドタウン化した横浜市は、急速な高齢化の影響に加えて、仕事を求めて全国から集まって定住した住民の総意をまとめることは大変なことだと思います。が、近隣の保育所建設に反対する等の様を見ると、日本人の他者を思い遣る精神文化が様変わりしたと感じます。自分たちの町は自分たちで守り育てたい。皆と一緒に。</p>	参考	<p>頂いたご意見は、関係区局と共有し、今後の施策の具体的な展開の際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>10年にわたる環境管理業務の経験から温室効果ガスの削減は容易ではありません。日本社会の体制、フレームを変えるぐらいでないと2050年CO<sub>2</sub>80%減は容易ではありません。</p>	その他	<p>気候変動の原因となる温室効果ガスの削減のための緩和策も、「横浜市地球温暖化対策実行計画」などにに基づき、適応策とともに推進し、安全・安心で持続可能な都市づくりを目指してまいります。</p>